

令和7年4月1日改正

建築物の確認申請・中間検査・完了検査手数料

(令和7年4月1日～)

建築物の床面積の合計	確認申請 計画通知 手数料	中間検査申請 中間工程終了通知 手数料	完了検査申請・完了通知手数料	
			中間検査合格証 の交付あり	中間検査合格証 の交付なし
30 平方メートル以内のもの	15,000 円	24,000 円	23,000 円	24,000 円
30 平方メートルを超え 100 平方メートル以内のもの	28,000 円	28,000 円	29,000 円	30,000 円
100 平方メートルを超え 200 平方メートル以内のもの	43,000 円	37,000 円	38,000 円	39,000 円
200 平方メートルを超え 300 平方メートル以内のもの	48,000 円	42,000 円	42,000 円	44,000 円
300 平方メートルを超え 500 平方メートル以内のもの	55,000 円	50,000 円	49,000 円	53,000 円
500 平方メートルを超え 1,000 平方メートル以内のもの	66,000 円	52,000 円	55,000 円	58,000 円
1,000 平方メートルを超え 2,000 平方メートル以内のもの	93,000 円	70,000 円	75,000 円	78,000 円
2,000 平方メートルを超え 5,000 平方メートル以内のもの	160,000 円	100,000 円	110,000 円	120,000 円
5,000 平方メートルを超え 10,000 平方メートル以内のもの	280,000 円	160,000 円	180,000 円	190,000 円
10,000 平方メートルを超え 30,000 平方メートル以内のもの	370,000 円	210,000 円	230,000 円	240,000 円
30,000 平方メートルを超え 50,000 平方メートル以内のもの	460,000 円	260,000 円	290,000 円	300,000 円
50,000 平方メートルを超えるもの	900,000 円	530,000 円	600,000 円	610,000 円

- ・ 表は、申請 1 件につき新築 1 棟の場合の手数料です。
- ・ 建築物省エネ適合性判定対象建築物の場合、建築物の完了検査申請の手数料に「建築物省エネ法の適合性判定を受けた建築物の完了検査手数料」が加算されます。(建築物省エネ法施行規則第 2 条に規定する省エネ適判を行うことが比較的容易な特定建築行為に係る建築物を除く。)
- ・ 複数棟や増築等の申請、計画変更確認申請の場合には手数料が異なりますので、お問い合わせください。

問合せ先
平塚市まちづくり政策部建築指導課
電話 0463-21-9732 (直通)